

令和2年

松前町議会

議会改革に関する調査特別委員会
(第6回)

会議録

自 令和2年11月30日

至 令和2年11月30日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

議会改革に関する調査特別委員会委員長

堺 繁 光

議会改革に関する調査特別委員会 (第6回)

令和2年11月30日(月曜日)

◎出席委員(11名)

委員長	堺 繁光君	副委員長	沼山 雄平君
委員	疋田 清美君	委員	飯田 幸仁君
委員	宮本 理恵子君	委員	福原 英夫君
委員	近江 武君	委員	工藤 松子君
委員	西川 敏郎君	委員	梶谷 康介君
委員	斉藤 勝君		

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤 幸司君

◎出席説明員

議会事務局長	鍋島 孝明君	議会事務局次長	佐藤 巧君
議会事務局書記	三上 大輔君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島 孝明君	議会事務局次長	佐藤 巧君
議会事務局書記	三上 大輔君		

(開会 午前10時18分)

○堺委員長 ただ今から、議会改革に関する調査特別委員会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

本日は、第6回目の会議であります。本日は正副委員長で作成した中間報告書(案)を基に、中間報告書の作成を行い、12月定例会で報告したいと考えております。

提出にあたっては、委員長名で議長宛に本日付で提出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認めます。

既に正副委員長で作成しました中間報告書(案)を配布しております。中間報告書(案)についてご意見を求めます。

ご意見ありませんでしょうか。委員の皆さん、何かありませんでしょうか。

斉藤委員。

○斉藤委員 中間報告のところ、4番だけは朗読してもらった方がいいと思うけども。

○堺委員長 斉藤委員より、朗読した方がいいんでないかということでしたので、4番の中間報告に対しての朗読をさせていただきます。

今後における議会及び議員のあり方について、様々な角度から議論を進め、一層の議会運営の効率化と活性化に向けた取り組みについて、方向性を見出すため、各委員より検討すべき課題について意見を述べてもらいました。検討課題をそれぞれ項目別、検討期間別に整理して検討を進めます。

(1)議会運営活性化について。ア、議員定数については削減と現状維持との両論があった。また、議員報酬についても増額と現状維持との両論があった。このことから、今後において議員のなり手不足や人材の育成等を含め、町民から意見を聴取するとともに、全国的に流れや現在行われている国勢調査の動向も勘案し、継続して調査することに致しました。

イ、定例会における一般質問の質問時間については、今後設置する議会モニターから意見を聴取して、引き続き協議していくとの方向に示されました。

ウ、会議のペーパーレス化等を目的としたタブレットの導入については、既に導入している函館市議会の状況を視察のうえ検討した結果、令和3年度より運用していくこととした。

(2)開かれた議会について。ア、町民懇談会や意見交換会、議会報告会については、本年1月に商工会青年部と、人口減少や町の将来をテーマとした懇談会を実施したところであるが、議会が主体性を持ち、様々な団体と懇談を行うことは有意義であることから、今後においても目的や手法等協議して実施していくこととした。

イ、議会モニター制度については、実施している他町村の状況を調査のうえ協議した結果、議会への関心を高めることができ、また、町民からの意見や要望などを広く聴取できるとの効果があることから、令和3年度より実施することにした。

ウ、議会だよりについては、その編集や発行を現在議会運営委員会で行っているが、広報委員会などの新たな組織を設置せずに、町民が見やすくわかりやすい紙面づくりに向け、発行時期や編集内容等の課題について、引き続き協議することとした。

エ、日曜議会、夜間議会については、過去に実施した状況を鑑みて実施しないこととした。

オ、模擬議会については、松前高校生を対象に、議会形式ではなく、生徒主体による懇

談会形式での実施について検討していくこととした。

(3)その他。ア、議員の兼業及び兼職の禁止並びに年金制度の改善については、全国的な動きや情報を共有しながら、必要に応じ、北海道町村議会議長会を通じて国に対し要望していくこととした。

イ、議員の資質向上等を図るため、松前町議会議員研修計画を策定し、それに基づき研修会を実施していくこととした。また、同様の目的から、本会議終了後における議員間の意見交換会の実施についても検討していくこととした。

ウ、町内で大規模災害が発生した時に、議会として町民の安全確保と災害復旧に向け、迅速かつ適切な対応ができるよう、松前町議会議員の災害対応行動指針を策定した。

以上が中間報告の第4の内容でございます。これに基づいて、何かご意見がございましたら、述べていただきたい。

梶谷委員。

○梶谷委員 今までの委員会のまとめ、委員長の方から説明ありました。でね、大事なこといっぱいありますよね。それが、1ページにあるように、この委員会っていうのは終了するまでの間、閉会中の調査をすることに決定したと、こう表現してるんだ。これ終了するっていうのは、いつを想定しての話なんだろう。そういうものは頭の中にありますか。

○堺委員長 この議会改革委員会を進める中でですね、ある程度の形ができましたならば、皆さんにまた諮りまして、これでこの改革に対しては終了させていただきますというような感じで、皆さんにお伺いを立てていきたいなと思っております。

梶谷委員。

○梶谷委員 あのね、議会改革ってのは、常に改革ありきって、議長もお話の中にね、そういう話した。ですから、改革ってのはいつまでも、いつの段階で終了ってことはないと思うのね。だから、こういう形で今いろいろ議論を進めてきてる中で、例えば今中間報告で言ってる議会運営、あるいは活性化、更には開かれた議会と、過去にね、そういうものはみんなで議論したものがまとめられてあるでしょう。こういう話をしてるうちに私は任期終わってしまうと思うんだよ。

結果的には、議会改革はこういうあるべきだっていうものが、最終的にまとめる、結果的にはいつの時点でこれが決着ですよってものが見えないって言うか、つけれる性格のものでないとすればね、この話し合った中身の大事な部分はどんどんどんどん行動に移して行かないといけないんでないの。

例えば、開かれた議会の中で、議会が主体性もっているいろんな団体なり、町民との会話を進めて行かなければいけないってことであるのであれば、もうこういうことってこういう議論をすると同時に、並行しながら進めて行くってのはどうなの。そうでなければね、話で終わってしまうと私は思うんだよ。

もっと言うとね、例えばモニター制度だってさ、これが全部終了してから行動を起こしたんでは、3月間に合わないっしょ、ね。モニターってのはこういう使命を持って、こういうことを期待しながらお願いするんですよっていうものがあるとすればね、もう既にモニターさんの募集にも入ってなければいけないような気がするんだけど、これ3年度から実施でしょ。その辺はどうお考えになっておりますか。

○堺委員長 この中間報告の中でですね、やっぱりこれからの、今までの協議の内容、結果も踏まえて中間報告をつくりました。当然この先のことも考えて行かなければならないと思いますし、今梶谷委員がおっしゃりました、もう既にかかっているやなんないんでないのちゅう話の中ですけど、今、残念ながらこのコロナ禍の中で、なかなか人数集ま

るという機会がね、やっぱりそぐわれてきましたもんですからね。少しずつ後ろの方へ延びて来たかなって感じであります。ただ、なるべく早くやっぱり進めて行って、やっぱり答えを出したいなと思っております。

モニターにつきましても、明日、町内会との懇談会がありますんで、その中でいろいろ話をしてみたいなと思っておりました。できるだけ早くこの話も、今梶谷さんが言われたように進めて行かなきゃならないなというふうには感じております。

梶谷委員。

○梶谷委員 現状を考えるとね、本当にコロナの状態でね、なかなか行動に移せないって面は、私は十分理解します。けども、それが理由でさ、せつかくの改革委員会が話だけで任期満了になってしまうんでないかなって心配はしてんですよ。ですから、コロナは確かにね、重大なことですから、安易な話はできないけれども、やはり、この議会改革に必要なことがこういうことだっていうことがいっぱい出てるんだから。

もう今までももそうだったんだ、はっきり言って議論はそれなりに積み重ねていくけれども、それが終わって次の行動に移すっていう場面がね、すごく少ないんだわ。これが本当の姿なのかなってという疑問を感じるので、冒頭に言ったように終了がいつを目的をしているのか。それが終わってからでないと行動に移せないのか。中間でこういう大事なことが見えてきたのであれば、並行してアクションをおこななければいけないんでないのかなっていう気持ちで、私はいるもんですからね。委員長の考え方も聞かせていただきたいなと思ってます。

○堺委員長 今、梶谷委員がおっしゃいましたように、やっぱり私自体も早め早めに行動を起こしたいなという感じで思っておりました。ただ、今言ったようにコロナ禍のこともございますんで、その辺のところを見極めながら、少しでも早く行動に移したいと思えますんで、どうかご了承くださいますよう、お願い致します。

その他、ありませんでしょうか。飯田委員。

○飯田委員 議会改革に関する調査特別委員会の中間報告書に載せたらいいのかどうか、ちょっとわからないので聞きたいんですけども、実は先日行われました4町の合同研修会ございましたけども、あれはこの特別委員会とは直接関係かもしれないんですけども、その他の活動としては、非常に議会改革に役に立った内容ですので、その他の事項ということも別に設けて記載していただいた方が、報告としても成り立つのかなと思ひまして。

これ、もしそれが載っているのであれば、この資料の中の位置付けになるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○堺委員長 (3)のその他のイの部分にあたるのかなというふうに感じております。議員の資質向上を図るためって書いておりますね。今飯田委員がおっしゃいましたように、この辺も載せていって然るべきかなと、その辺は副委員長、議長なりとも相談しながら、少しでも皆さんの考え方をこの中間報告なりに載せていければと思っております。

飯田委員。

○飯田委員 このその他の3番目の(イ)の話ですよ、資質でって。これは検討していくこととしたってあるんですけど、先般の研修会については結果なので、やりましたっていう部分だと思うので、やはり非常に私も勉強になりましたし、今後の議会改革について非常に重要なことだと思ひましたので、この中間報告書に載せるとしたら、結果として、その他っていう部分で記載していただければいいのではないかなというふうに思ひましたけど、いかがでしょうか。

○堺委員長 飯田委員が言いましたように、やっぱりこれは大事なことですし、やっぱり

議員がこれだけのことをしますっていうことを皆さんにね、知ってもらうためにも、やっぱりこれは中間報告に記載していきたいなと思って、検討します。

その他。福原委員。

○福原委員 まず1点目は、中間報告が僕は必要なのかなっていうことを、ずっとこれもらった時から考えてました。

それと、その他のところの三本柱っての、そんなに議論もしてないものだったんでね、載せる必要性があったのかっていうのが2点目。

それと、大事なのは今回の議会改革の特別委員会っていうのは、何が一番主だったのかっていうことなんです。議員定数であり報酬のことが主だったのか、議会運営に関することが二つ目だったのか、その他が三つ目として、それはタブレット入れたり、モニター制度入れたり、私はそれを三つ目に入れてる。二つ目というのは常任委員会の構成をどうするのかと、議会の議長の任期、それと常任委員会の全てのね、任期を何年にするかとか。それが二つ目だったんです。一つ目はさっき言ったように議員定数であり報酬、それと費用弁償であり、食糧費であり、政務調査費でありと、この一番大事なところは、最初でなかったのかなと、それで三本考えてた。

それで、今回の中間報告っていうのは、一番大事な、私が考えるんですよ、私が考える1っていうのがほとんど議論されないで、2と3が、2も入ってない、3が主立ったんですよ。それで、そんな中で中間報告っていうのはどれだけの役割があるのかなと。ですから、全部クエスチョンで現在進行形だったっていうことなんですよ、自分の中では。ですから、それは委員長であり議長がね、どういうふうに今捉えているのかっていうことをお聞きして、二つ目質問します。

○堺委員長 今は、この中間報告の位置付けっていうのかな、何で中間報告したのかなっていう疑問点もあったようでございますけども、とりあえず、1の議会運営活性化について。皆さんから意見で削減とか現状維持とかっていう答えが出ました、ある程度の意見交換はしたと思うんですよ。ただ、この中でもまだ答えが出るほどのものでもなかったものですから、こういう中間報告でこういうことをしてきましたよっていう報告を出したわけです。2にしても同じですね、開かれた議会においてでも、やっぱりそんな感じで。一応議論はしてきたんですけども、まだ答えを出すまでにはない。だけども議員は何をやっているのかっていう、やっぱり町民に対しての議員の行動、今現在こういうことをしてますっていうことの報せですね、一種のね。3にしても同じだと思います。

やっぱり中間報告ってのは、結論がまだ出ない中で、やはり議員は何やってんだっていう疑問を持たれた時に、いろいろとまだ答えは出ませんけども、こういうことを今してますよ、アクションは起こしてますよっていうことを知らしめるための一つの案かなと思ひまして、中間報告っていうものを出させていただきました。

福原委員。

○福原委員 考え方、よくわかります。そういうふうにして町民にお知らせする、今回は連合町内会の方にこれを持って行くと。それで、一番危惧してたのが、あやふやな項目もこれからもっと話し合いますよっていうところが不安なんですよ、私は。こんなことを話してますよであればいい、これからこういうふうなことという文節があるもんですからね。町民が捉える方が迷ってしまわないかな、混乱してしまわないかなっていう気持ちがあったんです。

それで、十分に話し合いもしていないものも中間報告として盛り込むことが正しいのかっていうことなんです。それで、レジュメとして、中間報告で議員定数についてはこう

いうふうに考えてますよと、報酬についてはこういうふうに考えてますよと、もう少し議論しますよと。僕はこういうのはいいと思うんですよ、はっきり言って。タブレットもこういうふうなことで、こんな意味でやる。これもいいと思うんです。それとモニター制度もこんな考え方でやりますよと、いつになるかっていうことでなく、なるべく早くやりますよと、何かそういう具体的なものはいいんですけども、そうでないものはやはり、あれ、僕であればこんなこと話したのかなと、ここまで深く話したのかなという疑問符をこの3番目に持ったもんですから、その他ですよ、持ったもんですから、やはりそこどころってというのは、誤解のないように中間報告するのは、何も悪いことではございませんのでね。誤解を招かないような文章構成であってほしいなというふうなことを思ったんです。

それと、先ほど言ったように2番目の項目が私は、1番目の議員定数であり、報酬であり、2番目の、自分が言った2番目ですよ、自分が言った2番目、常任委員会であり、議長の任期であり、そして議会の一番根底をなすところを、それと一般質問のことについてとか、そういうところってというのが特に重要でないかなと。それは、日常の、日常の議会運営として。だから、そこを間違わないでくれれば、相手が捉える印象が、イメージは変わるかなと思いましたね。

まあ、よく考えていただければ。そうしたら僕も、そのような形で問われた時に答弁、皆さんにね、質問答えたいなと思います。よく考えていただいて。

○堺委員長 いろいろ福原委員よりもご意見がありました。確かにこの中間報告の中にも落ちているものもあると思います。その辺検討してですね、副委員長や議長方と検討しながら、また中間報告も、きちっと皆さんが理解できるような方向でやっていけるように編集していますので、ご理解ください。

齊藤委員。

○齊藤委員 まず、これ事務局長に答弁してほしいんだけど、様々な中間報告の中には予算が伴うものが多々あるわけですよ。例えば、今回載せているタブレットの問題、あるいは議会モニターの問題。これについては、はたしてどんな予算をつくらうとしてるのか、あるいは委員長、議長とどういう相談をしてるのか。

例えば、タブレットはこうこうこうです、それからモニターはこうこうこうでこの程度を予定しておりますと、具体的なものを持たなきゃならないと思うんですよ。そうでなければなかなか、今梶谷委員言うように、福原委員言うように、具体的になかなか進んでいけないっていう実態になると思うもんですから。これについての今までの正副議長や正副委員長の調整で、どの程度になってるのかってこと、もし事務局サイドで持ってるのであれば、ちょっと話してほしいと思います。

○堺委員長 局長。

○鍋島局長 予算に関わる部分でございます。まず、タブレットの部分については、今12月の補正予算に載せるといって、先日町長査定がありまして38台購入すると、それで年度内に納品するという形で。ただ、委員会で説明した内容とちょっと変わってきてる部分があります。携帯電話方式って言いますか、通信方法がそういう形で導入しようとしてた部分ありますが、議員の部分はそれで了解をいただきました。ただ、管理職の部分は経費をできるだけかけないようについでということ、役場にWi-Fiが通ってますので、管理職の部分はそれで対応していこうということになりました。それが22台でございます。

もう一つは、モニターの画面も大きい部分、議員の部分はそれで了解をいただきました。ただ、管理職の部分は、22台については、やっぱり小さい部分でやってみようっ

てこととなりましてので、その部分も予算を考えてということで、そういう形で予算計上していく部分になりました。まずタブレットの予算はその形です。

モニターについては、それは令和3年度の予算になりますので、その部分について、モニターに出ただけ回数等は、ちょっとこれからの査定になるものですから、ただ、予算要求としてはしていきますので、パートタイム会計年度任用職員っていう委嘱の方法になりますので、当然予算が出てきますので、その部分は、予算はありますけれども、そこは町長部局の方と折衝して対応していくというふうに考えてございます。以上でございます。

○堺委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 今、タブレットについては12月の補正で出しますと、これは言明です。それと、モニターについては、新年度の当初予算に要求しますと、こういう受け止め方ではないんですね。

それであれば、やっぱり具体的なことを特別委員会の委員の皆さんにも、私が聞いてあることを、早めに早めに伝えるようにした方が、こういういろんな議論にならなくても済むということですから、これから事務局として配慮をお願いしたいと思います。

それともう一つ、今、福原委員の質問に、連合町内会どうのこうのという話がありました。今まさにこのコロナの時期です。成人式でも年賀交礼会でも、消防団の出初式も全部ストップしたと。今、各地域に入っているいろんな町民の意見を聞くということ、難しいと思うんですよ。ですから、連合町内会の会長さん方に報告する際には、地域の人方に、それぞれ管理する町内の人方に、できるだけ詳しく降ろしておいてくださいと、この中間報告を。こういう要請を議長からした方がいいと思いますのでね、その辺についても考え方教えてください。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 今、齊藤委員ちょっと話されましたけど、今日はこれが終わってから説明するつもりでいましたけども、明日1日に連合町内会の全体協議会がありまして、その席に私と正副委員長と出席をさせてもらって、今日のこの中間報告の文書も出さしてもらって、今こういう状況になってますということを説明することにします。

例えばタブレットにつきましても、こういうことを考えて進めておりますと、予算が伴いますので決まったって言い方ではないけども、こういう予定ですと。議会モニターについても、今梶谷委員さんからも言われましたけども、今から宣伝っていうか、皆さんに教えていかなと、やれ予算ついたから、さて行くかって言っても遅れちゃうんですね。それで今回は、明日の全体協議会の時に、こういうことを考えておりまして、公募と推薦で進めたいと思ってるけれども、町内会長の皆さんにもその都度いろいろお話をして、モニターさんの応募について、ご協力いただきたいと思いますというふうなこともしゃべります。タブレットについてもどのように使っていくのかっていうこと、ここに書いてませんが、それも話してこようと思っております。これは、1月の臨時号、議会だより出すんですけど、そこにもこれは載せようとしてますので、ですから、町内会の全体協議会には私から直接口頭でいろんな説明をしますけど、その他に議会だよりにビシッとこれが載って、これからこやって動くんですよって話になります。

今、福原委員と梶谷委員、それから齊藤委員から言われましたので、文面としてはこれもうちょっと精査しなきゃ駄目かなと。足りない部分はあるような気が今しました。それ今正副委員長と相談しながら、もうちょっと厚みを加えたいと思っておりますけども、まずはご心配のモニターについてもそのようにも、既にこういうことをするのでよろしく頼むみた

いなことはしていきます。

タブレットも今事務局長言いましたけども、要するに管理職が小さいのにするっていうのは、第一番に経費を落とすのと、我々は大きいものにするんですが、私どもはちゃんと一定の連絡の取り合いをするための、何だろう、通信手段をきちっとやりますけど、管理職は、例えばここから外に持ち出すことがほとんどないので、W i - F i でいいだろうという判断で下と今やってるようです。ですから、まだちょっと流動的なんですけども、是が非でもこれは予算を通してもらってやろうと思ってまして。

ただ、今言ったとおり文面的に足りない部分があったから、今飯田委員さんにも言われたんで、今もうちょっと詰めてですね、これつくって、それで明日の全体協議会にもうちょっとわかりやすい文面で臨みたいと思います。とりあえず文書で出す部分ってこう、いろいろ考えて出さないといけなので、あとは口頭でいろんなお話をしていきたいと、そういうふうに思ってます、よろしくをお願いします。

○堺委員長 その他。

何か気がついた点、ありませんか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 それでは、なしの意見がありましたんで、事務局から補足があれば伺います。事務局長。

○鍋島局長 それで、中間報告書の案でございますが、飯田委員からその他の部分で、このたびの研修会の関係でご意見ございましたので、その部分検討していくことにしますので、よろしくをお願いします。

○堺委員長 他にご意見ありませんか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 なければ、本日の中間報告(案)を先ほど朗読したとおり、訂正させていただきます。正副委員長一任として、中間報告書を精査させていただきたいと思います。

また、精査したものについて、議会改革に関する調査特別委員会中間報告書として、次回の定例会に報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、整理したものを後ほど配布させていただきますので、よろしくお願い致します。

委員各位で中間報告書をまとめていただきました。大切な課題が多く、国から様々な情報、また地域から多くの声を収集する必要があるものと考え、まず第一弾として、今月の13日に全国町村議会議長会から講師を招聘し、議員研修会を開催したところであり、その際に全国的な議員のなり手不足対策や議会改革の動向も研究したところでもあります。

次に、第2弾として町民から多くのご意見を拝聴する機会を設けなければと思っております。本来であれば、町民に対する懇談会方式が望ましいところではありますが、現在の新型コロナウイルスの感染状況を考えますと、不特定の多くの方を集めることは難しいものと考え、明日町内会連合会の全体会議がございますことから、その際に中間報告書の内容を正副委員長と議長が出席してお知らせ致します。地域に持ち帰って検討していただき、ご意見を賜りたいと考えております。

また、合わせまして議会モニター制度の周知、PRもしていきたいと考えております。また、中間報告書と議会モニター制度の内容は、議会運営委員会と相談した中で、議会だよりの臨時号を1月に発行し、広く町民に周知していきたいと考えております。様々な手法により、町民からご意見をいただきたいと考えているところであります。なお、町内会

連合会に関しましては、明日の会議の状況にもよりますけれども、例年であれば来年2月頃に総会がございます。その後のご意見の状況もお聞きしたいことから、町内会連合会と協議をし、出席の要求や範囲等も含め、必要に応じて対応することも検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

こういう感じでよろしいでしょうか。

それでは、よければ、そのようにさせていただきます。なお、明日町内会連合会に配布する資料を今この場に提出できれば配布願います。

それでは暫時休憩致します。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前10時54分)

○堺委員長 再開致します。

今、配布致しました資料につきましては、先ほど飯田委員から提示されました意見は、明日議長が口頭でお知らせする予定でありますので、ご了承ください。

議長。

○伊藤議長 明日これ配布するんですけど、今いろいろお話ありましたんで、これで足りない部分も出てきましたので、それは口頭で私の方から説明をしていきたいと思えます。とりあえず、広報に載る部分もこれではないのが載るんだよね、若干。飯田さんの意見だとかのやつを調整してから載せるんでしょ。それは、そのようにすることに致しますってことで、明日はですね、口頭でこういったことも進めておりますみたいなことを言っておきます。正式には文書化して広報に載せるので、その時は皆さんに諮って、とりあえず口頭でやってまいります、様々足りないような部分は。あとは、広報に載せる部分は正副委員長で協議してもらってつくって、それをもう一回皆さんとやればいいね。

ごめんなさい、議会だより、失礼しました、議会だよりでございます。議会だよりの臨時号。

そのようにしたいと思えます。今日は貴重意見もらったので、とりあえず口頭でしゃべってきて、あとからまとめたいと思えます。

○堺委員長 次に、その他、次回の委員会の進め方等について、皆様から何かご意見やご提案があれば賜ります。何かありませんでしょうか。

斉藤委員。

○斉藤委員 町内会長方に説明をして、中間報告をして、その結果も情報とりながら、次の特別委員会の段階でいろんな議論をしたいと。そうあるべきだと思いますので、今日これでいいと思えます。

○堺委員長 今、斉藤委員からそのようなお話がありましたんで、そのように進めてまいりたいと思えます。

よろしいでしょうか。

他になければ正副委員長にご一任いただきたいと思えますが、ご異議ありません

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思えます。

参考までに、議会改革に関する調査特別委員会第6回までの経緯と、今後の方向性について、検討課題、領域別にまとめてみましたので、配布をさせていただきます。なお、内容に不明な点がありましたら事務局へ申し出ていただきたいと思えますので、よろしくお

願ひ致します。

(資料配布)

○堺委員長 今配布されました資料でありますけど、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

次に、次回までに要求したい資料等ありませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 特にないようでありますので、次回委員会の資料等については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

お諮り致します。

本日の委員会は、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認めます。

なお、次回の委員会の開催日につきましては、正副委員長にご一任お願い申し上げます。

よって、本日の委員会は、これをもって閉会したいと思います。

どうもご苦勞様でした。ありがとうございます。

(閉会 午前10時59分)